

令和3年6月30日
金融庁

令和2年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

令和2年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果に係る概要は以下のとおり。

1. 重点的な取組

（情報システム関連調達の更なる改善）

情報システム更改等に関する調達について、参入の可能性があると見込んだ事業者に対し、仕様書に関する意見聴取を実施したところ、システム開発手法やクラウドサービスの利用等の具体的な意見が得られたため、仕様の見直しを行った。その上で、事業者に対し、見直した仕様書を活用しつつ業務説明を実施した結果として、新規事業者との契約締結に至った。

また、事業者からの意見を庁内で共有するなど、新規事業者との更なる契約締結に向けた取組みを行った。

2. 共通的な取組

（調達改善に向けた審査・管理の充実）

今期対象となった一者応募継続案件26件について、事業者から見積の提出をしなかった理由を聴取したところ、システム案件については既存のベンダーが圧倒的に有利であり、案件への参加は難しいとの意見が多数あった。

「一者応札改善取組事例」の庁内での共有といった取組みを含め、調達改善のための工夫を継続していく。

3. その他の取組

過年度から継続して、上記取組のほか以下の取組を行った。

- ・競争性を高める観点からの、見積書の3者以上からの取得
- ・情報システムの適切な調達のための事前・事後審査
- ・見積依頼書を公開配布するためのオープンカウンターコーナーの設置
- ・共同調達の活用
- ・海外出張経費や高速料金のクレジットカード決済の実施
- ・ソーシャルメディアによる調達情報の発信
- ・情報システム担当者等への研修

今後も取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、調達改善の取組を深化させることとする。

以上